警備業務中の死亡災害が多発しています

宮崎県内では、令和８年７月から１０月の間に、警備業労働者２名の尊い命が失われています。（裏面参照）

警備業務中の死亡災害多発について（災害防止取組の要請）

宮崎労働局では、急増する警備業務中の死亡災害を防止するため、死亡災害が多発していることの注意喚起と、事業者と労働者の双方が、安全意識を高めて作業を行うことを要請します。

過去１０年間の警備業における休業４日以上の死傷災害分析（平成28年から令和７年）

死傷災害		170	100.0%
事故の型別	転倒	66	38.8%
	交通事故	33	19.4%
	墜落・転落	20	11.8%
	熱中症	12	7.1%
	動作の反動等	12	7.1%
	はさまれ巻き込まれ	7	4.1%
	激突	5	2.9%
	激突され	5	2.9%
	飛来・落下	3	1.8%
	その他	7	4.1%

死傷災害		170	100.0%
起因物	トラック・乗用車・バイク	43	25.3%
	階段、仮設物、建築物	30	17.6%
	作業床、通路	27	15.9%
	高温・低温環境	12	7.1%
	その他の環境	9	5.3%
	その他の起因物	7	4.1%
	地山・岩石・石	5	2.9%
	段差、凹凸	5	2.9%
	障害物・溝	4	2.4%
	荷姿のもの	3	1.8%
	掘削機械	3	1.8%
	その他の一般動力機械	2	1.2%
	人力運搬機	2	1.2%
	金属材料	2	1.2%
	その他	16	9.4%







宮崎労働局・各労働基準監督署

宮崎県内で令和８年７月～１０月に発生した警備業務中の死亡災害

番号	発生月	年齢 経験期間	事故の型	起因物	発生状況
1	７月	４０代 ５年	高温・低温のものとの接触	高温・低温環境	被災者は支障木の伐採現場において、午前８時半から午後１時まで一般車両の交通誘導を行った。１時間休憩をし、午後２時より交通誘導業務を再開したが、 午後４時頃、体調不良を訴え、病院に搬送されたが２日後に熱中症により死亡した。
2	１０月	６０代 １０年	墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	夜間の道路舗装工事の現場において、交通誘導業務に従事していた被災者は、午後10時30分頃から約10分間の予定で休憩を取得したが、深夜0時頃、被災者が持ち場に戻ってこなかったことから同僚が工事現場付近を探したところ、深さ1.3mの用水路内にうつ伏せで倒れていた。

警備業務の労働災害防止チェックリスト　※下記項目を確認してください。

作業開始前	作業計画等	事前調査の的確な実施（警備する場所や周辺の情報収集）	☐
		調査結果に基ずく作業計画の作成（警備員の適正配置検討）	☐
		危険箇所等の作業計画への明示（車両の運行経路と警備員の動線確認）	☐
		計画段階でのリスクアセスメント実施（危険作業の洗いだしとリスク低減）	☐
	点検等	警備作業場所の的確な点検（墜落・転落のリスク、段差など転倒要因）	☐
		保護具、用具類の点検（保護帽、作業服、安全靴、誘導灯、標識等）	☐
	安全衛生対策等	作業指揮者の選任（人員配置、車両誘導方法の指揮、警備員の保護具類の使用確認）	☐
		全員で安全な作業打合せ実施（作業手順の確認・周知）	☐
		建設現場における元請との連携（車両入退場、駐停車位置、休憩場所の情報共有）	☐
		KY活動と体調管理の確認（朝礼時におけるKY実施、警備員の体調確認）	☐
		警備員に対する安全衛生教育の実施（的確な安全教育）	☐
作業時	車両の入退場時における接触防止の徹底（的確な車両誘導と距離確認）		☐
	公道上の安全な車両誘導の徹底（安全作業の徹底、交通法規の遵守確認と安全な立ち位置確保）		☐
	現場敷地内の安全な車両誘導の徹底（車両の運行経路と警備員の動線確保）		☐
	体調管理と休憩時間の確保（警備員の体調変化の有無確認）		☐
	悪天候時等の環境悪化への対応（安全作業を最優先）		☐

作業場名：	点検日：　年　月　日	点検者：